

鎌倉市教育委員会 令和3年10月定例会会議録

○日時 令和3年(2021年)10月20日(水)
9時30分開会 10時14分閉会

○場所 商工会議所301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 行事予定

(令和3年(2021年)10月20日～令和3年(2021年)11月30日)

日程2 議案第15号

鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程3 議案第16号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程4 議案第17号

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

岩岡教育長

それでは定足数に達したので委員会は成立した。これより10月定例会を開催する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

岩岡教育長

日程の1、報告事項に入る。それでは教育長報告をする。昨日は寒かったが、うってかわって今日は暖

かくなってきて秋を感じているところであるが、小学校では延期をしたが運動会などが始まっている。新型コロナウイルス感染症の感染状況は非常に落ち着いてきて、児童・生徒の感染者が2学期に入ってから出ていないという状況になっている。鎌倉も時折1人感染者が出るが、0人という日が多くなってきて、何が要因かは分からないが今は感染状況が落ち着いている。学校訪問をしているが、意見交換の授業やそういったものもしっかりできてきていると思っている。ただ、今後第6波が来る可能性は非常に高いだろうという前提で、いろいろな準備を進めないといけないと思っている。学校におけるWi-Fiの整備、Wi-Fiが遅いというご意見が非常に多かったので、今年度工事を入れているが、10月に入ってから随分とスピードがあがってきた。当初は1Mbpsとか3Mbps、そう言ってもどれくらいのスピードなのかと思われるかもしれないが、おおよそ3Gくらいのスピードしか出ていなかった状況であったが、今は大体20Mbpsから30Mbpsは安定して出る状況になっている。さらに、今年国の委託事業を受け、大学が使っているサイネットという超高速インターネットサービスがあるのだが、そのサイネットへの接続を試みるという試みをやっており、最大で300Mbpsまで出たということがあった。ただ、フィルタリング等の関係で全校300Mbpsというのは難しいので、どれくらいのスピードが出るのかということはいろいろな試行錯誤をしている。学校内CP、特に通信環境がだいぶ改善してきたこともあり、第6波に備えて、ICTを活用した授業支援も少し進化させてやってみたらどうかという提案を教育指導課長から各学校の校長先生にしてもらい、深沢中学校でオンライン授業をやったという報告があった。普段の授業の中で無理なくやるために、4限で子どもたちを帰して6限目を自宅でオンラインで行うという試みを全学年全学級でやって、非常に良かったとのことである。

もともとICTが苦手だった再任用の先生でも、しっかりとオンライン授業ができて楽しかったと言ってもらえたこともあり、改めて可能性を感じたところである。第6波に備えて、学びを止めない、保障をしっかりとやっていくということが必要であると改めて感じた。オンライン授業をやること自体がICTの本質ではないが、コロナ禍という環境下においては非常に重要なことであると思うので、引き続き各学校の取組を応援していきたいと思っている。

次の報告であるが、先日各学校のICT推進担当者を集める会議で、1時間30分から1時間45分くらい時間をもらい、私とICT推進担当者の皆さんでディスカッションを行った。鎌倉だけではなく全国で生じていることなのであるが、各学校でICTの取組が少しずつ進んでくる中で、ICTが得意な先生と苦手、あまり使いたくないと思っている先生の間で、分断に近いものが生じてきていると感じた。そういった時に「なぜやるのか」というところにしっかりと立ち戻ることが大事であると思う。なぜ今この取組をやっているのか、どのように子どものためになっていくのかということを、しっかりとみんなで共有し直すことが非常に重要である。なぜICTが必要なのか。ICTに限らず主体的・多様的で深い学びと言っているが、それがなぜ必要なのか。私が社会に教育を開くといつも言っているが、なぜ教育を社会に開いていく必要があるのか。その根っこをもう1回みんなで確認しようということで、これからの社会の変化の在り方や子どもたちが飛び込んでいく社会で求められる資質や能力等、そういったところを議論する会を持つことができ大変建設的な時間が過ごせたと思っている。教育委員会の各課長もいろいろなことに取り組んでいくと思うが、ふわっと「こういう事をする」と伝えても、学校現場からするとまた仕事がふってきたという感覚になってしまう。なぜやるのか、それが何のためになるのかというところをしっかりと説明するということは、これからも徹底してやっていければよいのではないかと思った次第である。

最後に、先日市長選挙が終わり、松尾市長の4期目ということでまた新たな市政が始まっていくことになる。松尾市長の公約の中には教育に関連することもたくさん含まれており、教育委員会としてやるべきことがたくさん出てくると思う。その進め方については、教育委員会は合議制の機関であるため、教育委員会の中でしっかりと議論をしながら進めていく必要がある。また、4年間の任期の中で、この公約をどのように対応していくのかということ、じっくりと議論ができればと思っている。

私からは以上であるが、教育委員の皆様から何かあればお願いする。

林委員

昨日、鎌倉市青少年問題協議会が開かれたのでその報告を簡単に行う。新しいメンバーが13名ということで自己紹介から始まり、「鎌倉市子ども・若者育成プラン改訂版」の説明ということで、昨年度に協議していたようで、こういうものができあがって、内容がこういうものであるとの説明があった。若者へのアンケートを取り、その結果の報告や今後に向けてという内容が記載されている。目標が5つあり、学校で求めている未来に向けての豊かな人間性や社会性、耐性を育てようという目標、それから鎌倉独自の自然、歴史、文化、そういうものを知って愛する心を育てようということ、安全安心に暮らせる街にしよう、そしてそういう関わりの中で若者を支援していこうということ、そしてもう一つ、私が一番よいと思ったのは子どもと共に関わる大人も成長しようという目標が入っていたことである。今、教育長の話にもあったように、学校現場でいえばICTに関わるもので、時代が変わっているのになかなかそこに追いつけない大人もいるように思う。決して若者に迎合する訳では無いが、不易流行の中で、昔から脈々と伝わっているもの、大事なものは大人が伝えていく。そして、新しいものについても一緒に勉強して必要なことを学んでいくという姿勢が鎌倉の大人にもあると、若者がすくすく育つのであると感じた。

次に、成人の集いのアンケートの案が出されたが、1,500人ぐらい参加者がいる成人の集いでアンケートの回収率が300件ぐらいであり、データが少なく本来の姿が見えないということで、こういうものがよいのでは、ああいうものがよいのではと、かなりたくさん案が出ていた。昨年度も話があったようであるが、さらに新しい方の意見も取り入れて検討して欲しいということで次回の課題となった。

下平委員

今の林委員の意見に関連したことになるが、これから若い人たちにアンケート調査をする際はLINE等で簡単に回答できるようなフォーマットにしないと、紙ベースのものでは若い人たちはついてこないと思うので、今後ほかの場面でも必要な改善策かと思う。先程、教育長から通信環境の話が出ていたが、これからの社会は一人の先生が全校に、あるいは、もっと言えば世界中と繋がっていく世の中に近い将来なっていくだろうと思うので、何が必要なか選び取っていくことになると思う。そうすると通信容量等も充実したものが求められてくると思うので、その辺りは教育の世界においても素早く対応してもらう必要がある。林委員が言ったとおり、私たち世代が無理をして今の子どもたちに付いていこうと思う必要はないし、自分たちができなければという変なプライドを背負っているのも問題かと思う。できないことはできない、分からないことは分からない、むしろこれからのあなたたちに教えてもらいたいという気持ちをお互いに持って、それぞれが持っている良さを活用し合う、認め合うという気持ちがあれば、そのあたりの抵抗は少し和らぐのかと思う。教育長が言ったように、「何のために」ということが無くなると、そういう差を生むような関係性になるので、そこはとても重要であると思う。あとは神奈川県

市町村教育委員会連合会の研修会が明日オンラインで行われるので、教育委員の皆様と一緒に勉強して報告できたらと思っている。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

ア 行事予定（令和3年（2021年）10月20日～令和3年（2021年）11月30日）

岩岡教育長

次に報告事項のア「行事予定」について、特に伝えたいことがあればお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

議案集の2ページから3ページにかけて、ナンバー17、18、19、20、23のかまくら ULTLA プログラムについてである。森のプログラムとして、10月27日、28日の日程で朝比奈委員にもナビゲーターとして参加をお願いし、浄智寺で開催する形になる。海のプログラムの方は11月12日、13日、20日の3日間で由比ヶ浜海岸で実施する。

(質問・意見)

岩岡教育長

かまくら ULTLA プログラムの森のプログラムについては申込を締め切った。20人を上限として想定していたため、申込人数が殺到し、せっかく申し込んでくれた人をお断りしなければならない状況になるのでないかという危惧もあったが、結果として申込は19名であった。その中で当日行けないという連絡もあったので19人よりは少なくなるかもしれないが、全員に採択の通知を出せたということなので非常に安心をしている。朝比奈委員には場所を借りるので、ぜひ協力をお願いしたいと思う。海のプログラムについてはまだ募集を締め切っていないが、これも今上限の範囲内で申込がきているということなので、引き続き全員採れるようになればという願いを持っているところである。

林委員

10月から11月にかけて研究発表会が三つの学校で行われる。3年間コロナ禍の期間に渡ってずっと研究を続けていた学校になる。いつもは同じような形の発表をするのであるが、今回はそれぞれの学校が違う形の発表をすることになったので逆によかったと思う。どこにも足を引っ張られず、頑張り過ぎずに自分たちのできるところで研究発表ができることがよかったと思っている。私も一つの学校に関わっているが、先生方はコロナ禍で色々な視点が変わって、いつもであれば3年間色々とぎゅうぎゅうにやっって何か成果を発表しようという形のものを作るのであるが、今回は休校等の色々なことがあったりし

た中で、何ができるのかということを考えて頑張ってもらったのではないだろうかと思う。ぜひ発信の仕方も見てもらって、未来に何が起こるか分からない社会の中でどんなことができるのか、参考になると思う。

岩岡教育長

林委員が言うとおりで今年の3校は大変面白い。大船小学校は道徳という教科の特性もあるので、フルオンラインであると子どもたちの様子をなかなか伝えづらいということで、リアルでやる前提で動いている。逆に小坂小学校はフルオンラインで同時双方向の配信で研究発表するというを前提に今動いている。玉縄中学校については関係者だけで研究発表をやった上で、その様子をオンラインで公開していくという「リアル」と「リアル+フルオンライン」と「フルオンライン」の3通りで研究発表が行われるということである。おそらくそれぞれ課題や良かった点などが見えてくるので、今回教育委員会各学校にとっても非常に経験値の高まる研究発表会になるのではないかと考えているので、ぜひ教育委員の皆様にも見てもらい、苦勞しているところも見えらると思うのだが、フィードバックをしてもらえると幸いである。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 15 号 鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

岩岡教育長

次に日程の2、議案第15号に入る。「鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程の2、議案第15号「鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案の理由を説明する。議案集は6ページから8ページを参照願いたい。令和4年度(2022年度)の鎌倉版コミュニティ・スクールの設置に伴い、鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正しようとするものである。

8ページの新旧対照表を参照願いたい。第23条になるが、鎌倉版コミュニティ・スクールの設置に伴い、学校評議員の設置について内容を改正しようとするものである。鎌倉版コミュニティ・スクールの目的、組織等の詳細については別途要綱を制定する。なお、別途制定する要綱の内容については先の9月定例会にて報告した内容で現在作業を進めている。

(質問・意見)

岩岡教育長

私から補足をすると、コミュニティ・スクールの具体的な制度設計やどういう形でやるのかということ等は、前回も検討状況を報告したところであるが、その詳細については要綱を定める際にまたじっくりと議論をしたいと思う。今回の改正の特に意義のある部分としては、学校評議員というものが各学校に置かれているが、これは校長が地域の方々から意見を聞くための機関として置かれており、各地域の様々な代表の方に入ってもらい意見を聞いているところである。

今後、コミュニティ・スクールを設置していくことになった際に、学校評議員と機能が大きく重複する部分が出てくるので、コミュニティ・スクールを置いている場合は学校評議員を置かなくてもよいとしている自治体も非常に多く、そういった意味でコミュニティ・スクールを置いた場合には、学校評議員を置かなくてもよいという規定の整備だけ先に行うということである。

朝比奈委員

そうすると既に学校評議員が決められている学校でコミュニティ・スクールを導入する場合には、学校評議員の方がそのまま務めるということか。

岩岡教育長

そこはケースバイケースだと思っている。学校運営協議会と学校評議員の機能の大きな違いは、学校評議員は校長の求めに応じて意見を述べる立場であり、一緒に課題解決をやっていくチームというよりはご意見番なのである。コミュニティ・スクールでは一緒に課題解決していく立場として何ができるのかを協働して考える機能を持たせていきたいと考えている。場合によっては、学校評議員で入っているようないわゆる意見の代表者としてではなく、普段から地域で動けるような、例えば町内会であれば会長ではなくて副会長にしようか等、そういったケースもあると思っている。学校によっては学校評議員がそのまま入ってプラスアルファでほかの方が入るというケースもあるであろうし、こういう機能なのであればもう少し若い人を入れていこうかというケースもあるであろうし、学区の状況によって少し違ってくるかと思っている。

朝比奈委員

もし学校評議員を非常に名誉に感じている方があなたはもう必要ないと言われたら抵抗する方もいたりするのではないかと想像した次第である。

岩岡教育長

非常に本質的な話であると思う。逆に言うと名誉職ではないというところがコミュニティ・スクールの非常に重要なところであると思う。実際に課題解決に向けて動ける人間でやっていこうということは、学校から言っていくことは難しいと思うので、教育委員会としてしっかり言っておかなければならない。誰がコミュニティ・スクールのメインになるのかということが一番大事だと言われているので、しっかり学校現場とも議論していきたいと思う。

教育指導課長

朝比奈委員が言っていた部分を気にしている校長先生もいる。今まで学校のことをこれだけ話してきた相手なのに、コミュニティ・スクールが始まるからもう必要ないと、これは確かに話としては手前勝手なものになってしまう。そういった意味で、コミュニティ・スクールを始めていくという説明と学校評議員が変わっていくものであるというところの説明を、どのような形式でやるのかはまだはっきりと決めていないが、今年度中2月、3月あたりに行うイメージを持っている。全体で集めて行うのか、それともブロック毎で集まるのかはまだ決まっていないが、説明会のような形で現評議員に説明をするような会を設け、そのあたりは丁寧にコミュニティ・スクールに移行させていければと考えているところである。

下平委員

例えば卒業式の時、今はコロナ禍で来賓を呼べないが、学校評議員の方々が来賓として席に座っているのが通例であったが、これからは学校評議員ではなくてコミュニティ・スクールのメンバーが来賓という形でそこに座る形になるのだろうか。地域でみんなを支えてきた来賓の存在というのは実は重要なものであると思う。子どもたちが、自分たちをこういう大人たちが守ってくれたと、なんとなく潜在意識の中で思ってもらえるのは大事なことであると思う。

岩岡教育長

奉る存在としてのコミュニティ・スクールというよりは、チームとしてのコミュニティ・スクールであると思う。また、コミュニティ・スクールになると学校評議員よりも少し人数も増えていくので、必ず全員来賓として来てもらうために日程調整をしてというよりは、自由に来てもらうような席を設けるということも一つの案である。教育委員会が全部の行事に呼ぶようにと決めることでもないと思っている。私の住んでいる杉並区のコミュニティ・スクールを見に行くと、運動会等の行事にはコミュニティ・スクールの委員が座れる席というものがあり、そこに出たり入ったりと、全員でずらっと並んでというよりは来られる時に来て見て帰るという状況も見られるので、そういった形に自然に収束していくのではないのかと感じている。地域の力を学校に集めるものなので、朝比奈委員も言っていたように、地域の人たちが「私たちこんなに頑張ってきたのに」という気持ちにならないように丁寧に説明をして、引き続き学校に関わってもらえるようにしていくことは本当に大事であると思うので、また知恵を拝借しながら取り組んでいきたいと思う。

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

3 議案第16号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

岩岡教育長

次に日程の3、議案第16号に入る。「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題とする。議題の説明をお願いします。

学務課担当課長

日程の3、議案第16号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」、議案の説明をする。議案集は9ページ、10ページを参照願いたい。本件は県費負担教職員の人事異動に係り、神奈川県教育委員会から示された「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」を受けて、令和4年度（2022年度）の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、第一として「適材を適所に配置すること」、第二として「教職員の編成を刷新強化すること」、第三として「全市的・全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと」の3点である。これらの基本方針に基づき鎌倉市では次の3点を令和4年度（2022年度）における人事異動の重点とした。その3点は、「1 特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」、「2 若手教員導入による編成の刷新」、「3 他市町及び行政機関との人事交流」である。

一つ目の「特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」では、各学校が目指す創意工夫を生かした特色ある学校作りに係り、学校長は自らの経営方針を達成するため人材の確保を求めるところであるが、教育委員会としては各学校長の要望を叶えるような教職員の異動について、極力配置していきたいと考えている。

二つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では、若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。新規採用については令和3年度（2021年度）は小・中学校あわせて24人を配置した。来年度も適切な数の採用を県教委に要望していく。また、他市町からの転任採用によって、中間年齢層の教員の確保にも努めていきたいと考えている。

三つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて、人事交流を行いたいと考えている。また教職員の資質・能力向上を図るため、湘南三浦教育事務所管内での3年間の交流を目的とした湘南三浦教育事務所管内一般教職員広域人事交流制度についても、積極的に活用していきたいと考えている。なによりも適材適所の配置により、教職員がいきいきと働くことにより、子どもたちの教育に大きな良い影響を与えると考えている。これらの重点をもとに、関係機関の積極的な協力のもと、教職員の適正な配置に努めていく。

岩岡教育長

今年から教育委員になった方もいるので、もう一度人事の仕組みから確認したいと思う。公立の義務教育の小中学校の先生というのは少しねじれており、それが何かというと採用権者と服務監督の権限を持っている者が違うということである。学校の設置者は市町村なのであるが、採用は都道府県が行い、任命権者は都道府県になるということである。これは市町村の財政力に関わらず、きちんと必要な教員、優秀な教員を雇うことができるように都道府県を任命権者にしているという仕組みであり、給料も都道府県から出ている。そのため、都道府県が最終的な任命権者ということになるのだが、都道府県によっては市町村をまたいで人事異動をしていくということも可能な訳である。例えば杉並区の教員が来年から世田谷区で教えると、東京都は全体を回しているのでもうそういう人事異動も可能なのである。神奈川県に関しては各市町村の中で教職員を回すという傾向が実際にあり、各市町村の教育委員会から人事異動に関して意見の具申をして、それを踏まえて神奈川県で決定をしている形になる。もし我々が採用権者であればこういう人材を採用していきたい、こういう人たちを中途採用していきたい等そういったところま

で意思決定ができるのだが、既に今いる教職員をどのように人事異動するのかということが我々が意見具申をする権利を持っている者として言えることなので、人事異動の重点が適材適所という言葉になってしまうのは、そういったところに理由がある。横浜市等の政令指定都市、そういったところは任命権者としての権限が法律で与えられているので、人事異動も給料を払うのも任命も懲戒処分等も全て自分たちでできる。政令指定都市はかなり強い権限を持っているのであるが、普通市町村というのは、政令指定都市とはかなり違って都道府県と連携をしながら人事をしていかななくてはならないという難しさがある。そういったことを前提にすると、これがどういう意味を持っているかというのが見えてくるかと思い、前提としてお話を差し上げた。

(質問・意見)

林委員

元学校現場にいた者として人事交流の話になるが、湘南三浦教育事務所管内の広域人事交流で3年間するものがあって、知っている教職員がそれを経験し色々な形を勉強してきて、また自分の市に戻ってきて成長していくという姿を見ており、そういった機会をもって成長させていくことが大事であると感じている。今、私は大学の仕事もしているのだが、非常に優秀な教職課程をとった学生、教育実習の授業も見に行ったが校長先生からもすごい評価を受けている学生が、1回社会に出てそれから教職員になりたいと、そういった学生がかなりいるのである。そういう人たちにはそれはそれで期待をするのだが、いきなり初任になってしまい、大学で習ったことがなかなか現場で生かせないというジレンマで悩んでいる学生からもいろいろ相談を受けている。そういう教員にとって、教員を辞めて社会には出られないが、違うところの学校現場を経験するというの、一つのステップアップになると思っている。今年度も残念ながら落ちた、採用が不合格だった学生には、ぜひ臨時的任用職員になって学校とはどういうところなのか、自分の仕事に合っているのか見つめるよい1年間なのだと思わせて、応援をしているところである。視野を広くしないと、どうしても先生方は狭くなってしまう。鎌倉と藤沢でも違うのでそういう機会を作っていけるとよいと思っている。

学務課担当課長

人事交流については、今、教頭先生が1名他市に交流に出ている。また、教職員で数名他市町から鎌倉市に来てくれていて、他市町の良い風を持ってきて下さる方もいるので、今後とも交流について周知していきたいと思っている。また、教職員については、臨時的任用職員は市の方で採用できるのであるが、なかなか人材確保に苦労しているところである。広報かまくらやホームページでも常時募集をしているので、またそのようなお声を聞かれた際には、ぜひとも登録に行くといいたようなご説明をしてもらえると本当にありがたいと思う。

岩岡教育長

どこかの校長先生ないし教育長が雑誌で寄稿しているのを拝見したが、毎年毎年同じ行事が同じ時期にやってきて、同じ教科書の内容を繰り返していく組織というのは実はとても珍しい組織で、毎年毎年やっていることが違う組織の方が多岐である。毎年同じことをやる中で、どうしても同じことをやり

続けたいという思いが強化されてしまう組織なのではないかという投稿を見たことがある。そういった意味で、一度別の学校で別の事をやっているのを見してみる。場合によっては行政で全く子どもがいない環境で仕事をしてみる。そういった経験がメタ認知、自分が今まで当たり前だと思ってやっていたことが当たり前ではないという感覚が他者に対する寛容性を高めることもあるので、なるべく積極的に交流はしていきたいと思っている。教頭先生も今一人出ているが、湘南三浦教育事務所管内でももう少し増やしていこうという動きもあるので、可能な限り検討していきたいと思っている。

(採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された)

4 議案第 17 号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程 4、議案第 17 号に入る。「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

日程 4、議案第 17 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」、提案理由を説明する。議案集の 11 ページから 12 ページをご参照いただきたい。鎌倉国宝館協議会委員は鎌倉国宝館条例第 12 条に基づき設置されており、委員数 6 名で任期は 2 年となっている。このたび委員の任期が令和 3 年 (2021 年) 11 月 14 日をもって満了するため、次期委員の委嘱を行おうとするものである。委嘱を予定している委員の氏名、略歴等は、別紙の鎌倉国宝館協議会委員委嘱者名簿のとおりである。いずれも学校教育、社会教育の向上に寄与される学識を有する方々、または文化財所有者の代表者として社寺の方々となっている。次期委員の任期は令和 3 年 (2021 年) 11 月 15 日から令和 5 年 (2023 年) 11 月 14 日までの 2 年間となる。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第17号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって 10 月定例会を閉会する。